

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

|  |                           |         |           |
|--|---------------------------|---------|-----------|
| 会社名  | パシフィックシステム株式会社            | コード     | 3847      |
| 提出日  | 2022/6/3                  | 異動(予定)日 | 2022/6/17 |
| 独立役員届出書の提出理由   | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 |         |           |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) |                           |         |           |

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名    | 社外取締役/<br>社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      | 異動内容 | 本人の同意 |  |   |   |
|----|-------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|------|-------|--|---|---|
|    |       |                 |      | a           | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし |      |       |  |   |   |
| 1  | 腰原 貞利 | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | △ |      |      |       |  |   |   |
| 2  | 阿部 真弓 | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      | ○    | 新任    |  | 有 |   |
| 3  | 松下 満俊 | 社外監査役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○ |      |      |       |  |   | 有 |
| 4  | 高橋 嘉明 | 社外監査役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      | ○    | 新任    |  |   | 有 |

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4)  | 選任の理由(※5)  |
|----|--|--|
| 1  | 取引先の富士通株式会社から子会社である富士通エフ・アイ・ピー株式会社へ転じ、業務執行を行った後、その子会社(富士通株式会社の孫会社)である富士通エフ・アイ・ピー・システムズ株式会社の代表を務めた。当社と富士通エフ・アイ・ピー株式会社及び富士通エフ・アイ・ピー・システムズ株式会社との取引はありますが、同氏は現在富士通エフ・アイ・ピー株式会社及び富士通エフ・アイ・ピー・システムズ株式会社をすでに退任しており、各社との間に何らの関係もありません。 | 当社の属する業界に関して長年に亘る豊富な経験と幅広い知見を有しており、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と独立性ならびに一般株主保護の観点から社外取締役としての要件を十分満たしております。また当社との関係においても一般株主と利益相反する恐れがなく、東京証券取引所が定める独立役員の要件も満たしているため、独立役員として指定いたしました。           |
| 2  |  | 社会保険労務士として、人事・労務管理全般に関する高度な専門知識及び豊富な経験を有しており、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と独立性ならびに一般株主保護の観点から社外取締役としての要件を十分満たしております。また当社との関係においても一般株主と利益相反する恐れがなく、東京証券取引所が定める独立役員の要件も満たしているため、独立役員として指定いたしました。 |
| 3  | 当社と顧問契約している梶谷総合法律事務所へ所属する弁護士ですが、当社が支払う顧問料は同事務所収入の極僅かであり、独立性は確保されております。   | 弁護士として、企業法務及びコンプライアンスの面から経営全般に対して監視・監督していただくために、社外監査役に選任しております。また当社との関係においても一般株主と利益相反する恐れがなく、東京証券取引所が定める独立役員の要件も満たしているため、独立役員として指定いたしました。  |
| 4  |  | 公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する高い知見から助言を受けるとともに、経営全般に対して監視・監督していただくために、社外監査役に選任しております。また当社との関係においても一般株主と利益相反する恐れがなく、東京証券取引所が定める独立役員の要件も満たしているため、独立役員として指定いたしました。                             |

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。